

3 総合政策課

〔実施した施策・事業の内容及び成果並びに今後の目標及び課題〕

(秘書政策グループ)

○ 総合計画

本市のまちづくりの指針である第3次総合計画の目指すべき将来像である「新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市」の実現に向け、「市民に寄り添う協働のまちづくりの推進」、「厳しい財政状況の中での持続可能な財政運営」、「広域的な自治体間の連携強化」を基本姿勢として、各種政策、施策に取り組んできました。

令和5年度は、第3次総合計画の実行性を担保するため、総合計画重点戦略及び懸案事項等の実現に向けた具体的取組をまとめた執行計画調書を作成し、進捗ヒアリングを実施するなど、適切な進捗管理を行うとともに、人事評価との連動により、着実かつ計画的な履行に努めました。また、向こう3年間の具体的な事業について実施時期や実施方法、優先順位を明確にするため、実施計画を策定し適切な予算要求の実施に取り組みました。

○ 地方創生の推進

令和2年3月に策定した「第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地方創生や人口減少対策に重点を置いた目標を掲げており、総合計画における重点施策と重複していました。なお、国が策定する従来までの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、デジタルの力を活用した地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として令和4年12月に改訂されたことを受け、これらを加味し、「那須烏山市デジタル田園都市国家構想総合戦略」として第3次総合計画に統合のうえ一体的に策定し、管理することとしました。

令和5年度は、新たな総合戦略の策定に伴い、「第2期まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、内閣総理大臣の認定を受けました。本計画に基づき、「企業版ふるさと納税」を財源とした3つの地方創生事業（①産官学による里地・里山再生プロジェクト、②学生応援ふるさと便、③チャレンジショップ那須烏山運営事業）に取り組みました。

○ 過疎地域持続的発展計画

令和4年4月1日付けで旧南那須町地域が新たに過疎地域に追加指定されたことから、市内全域を過疎地域とした過疎地域持続的発展計画の一部見直しについて、令和4年第5回市議会9月定例会に上程し議決されました。

令和5年度は、本計画に基づく有利な財政支援措置を積極的に活用し、各種事業に取り組みました。

○ 国土強靱化

全国的に豪雨災害が頻発化、激甚化しているほか、近い将来、首都直下地震の発生が懸念されるなど、大規模自然災害への備えが大きな課題となっています。本市においても、東日本大震災をはじめ、令和元年東日本台風など、これまで幾度となく大規模自然災害が発生し、市民生活に大きな影響をもたらしてきました。こうした経緯を踏まえて、今後の本市における防災・減災の指針となる「国土強靱化地域計画」を令和3年3月に策定しました。本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画であり、本市において想定される22項目のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）に対して、4つの分野ごとに39項目の推進方針を定めています。本計画を指針とし

て、地域防災計画をはじめとする各個別計画に反映のうえ、具体的な施策を実行し、安全・安心なまちづくりを推進しています。

令和5年度は、国土強靱化を推進するために実施する個別事業の見直しを行い、本計画別紙「個別事業一覧」を更新しました。

○ 公共施設等総合管理計画

高度経済成長と急激な人口増加を背景に、全国各地で整備された公共施設の大半が昭和40年代～50年代にかけて整備されたものであり、耐震性や設備の老朽化など様々な問題を抱えています。こうした背景を受け、総務省は全ての自治体に対して公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）の策定を要請し、本市においても、平成29年3月に市公共施設等総合管理計画を策定（再度の国の要請を受け令和4年3月に改定）のうえ公共施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うなど、適正な公共施設等マネジメントの推進に努めています。

なお、平成29年度から令和5年度までの7年間で、10施設を用途廃止し、削減延床面積5,064.30㎡、削減率は5.677%となっています。

老朽化が顕著な多くの公共施設の利便性向上を図るためには、統廃合や再編・再配置に関する取組強化が必要であり、管理計画（改定版）における施設類型ごとの「管理に関する基本的な方針」の具現化に向け、各施設の個別施設計画の策定を推進することとしています。

○ 土地利用

一定規模以上の土地の開発事業に対して、土地利用に関する各種法令の審査基準との調整を行うとともに、開発に伴う各種のトラブルを未然に防ぐため、令和3年4月1日から施行した「市土地利用適正化条例」に基づく事前指導を行いました。令和5年度の事前協議案件は、太陽光発電設備設置事業が9件、農地の改良事業が1件の計10件でした。太陽光発電事業の内訳は、令和4年度からの継続案件が0件、令和5年度新規案件が10件、計10件（うち1,000㎡以上3,000㎡未満は5件）でした。

ここ近年、太陽光発電設備の開発が急速に進み、法律違反ギリギリの手法で事業を強行し、結果として開発区域からの土砂や雨水排水の流出によるトラブルがいくつも生じています。また、関係法令の基準を満たしていないにもかかわらず威圧的な態度で不当要求をしてくる等の不適正事案が問題化しています。今後の設置予定や予測については、未知数ではありますが、依然として相談件数は多い状況です。温室効果ガスの削減等目標の達成に向けた再生エネルギーの導入が進むことを念頭に、法令順守の責任を負う自治体として毅然とした態度で引き続き適正な土地利用に関する事前協議を推進していきます。

(庁舎整備推進室)

令和5年度は、「市庁舎整備基本構想策定支援業務」を民間委託するとともに、次代を担う若者や女性を中心とした委員15人で構成する「市庁舎整備検討委員会」を再組織し、具体的議論を再スタートさせました。

令和4年7月に策定した「市庁舎整備基本構想（素案）見直し方針」に基づき、合計9回にわたり委員会を開催し、「庁舎方式」や「既存4庁舎（烏山庁舎・南那須庁舎・保健福祉センター・水道庁舎）の利活用の在り方」をはじめ、「新庁舎及び駐車場の規模」について検討を行いました。

これらの結果を踏まえつつ、「総合計画との整合」「利便性」「将来性」の観点から候補地選定に向けた2次評価を行い、烏山市街地に立地する3箇所（中央公園・金井1丁目地内・JR烏山駅周

辺)に絞り込まれました。

また、委員会での協議経過について、庁舎整備ニュースレターの発行を通じて市民への周知を図るとともに、職員出前講座やタウンミーティングの開催による市民との意見交換など、新庁舎整備に向けた機運の醸成に努めました。

令和6年度は、経済性（事業費の多寡）及び実現性（民有地の買収等）の観点を含め3次評価を実施し、候補地の更なる絞り込みを行うとともに、老朽化が顕著なその他公共施設の再編・再配置のシミュレーションを実施のうえ10年後、20年後の将来を見据えた「まちづくりのグランドデザイン（案）」をまとめ、市庁舎整備基本構想を決定していくこととしています。

(広報広聴グループ)

○ 広報活動

広報活動では、紙媒体の「広報なすからすやま」を毎月10日に、「広報お知らせ版」を毎月1日と15日の2回、広報カレンダー及び市勢要覧（資料編）を年度末に発行しました。このうち、「広報なすからすやま」は市からの啓発記事や主な出来事を、「広報お知らせ版」は市又は関係機関等からのお知らせ記事を、広報カレンダーは年間の主な行事等を掲載する等、その役割を明確にし、見る人にとって分かりやすい広報活動に努めました。「広報なすからすやま」は令和4年5月号から紙面のリニューアルを図り、令和5年度にはリニューアル後の紙面等についてアンケートを実施しました。アンケート結果を基に今後も、多くの市民に親しまれ、効果的な広報活動を展開するため「伝える」から「伝わる」紙面づくりに努めていきます。

電子媒体では、公式ホームページ、X、Facebook、LINE、Instagram、YouTube、とちぎテレビのデータ放送、メールマガジン进行管理しています。これらは緊急時の広報ツールとしても重要性が増していることから有効活用し、市民に正確な情報を迅速に提供できる体制の整備に努めています。他にも民間事業者が開発したアプリ「マチイロ」、書籍ポータルサイト「TOCHIGI ebooks」や広報紙を記事ごとにデータ化した「マイ広報紙」を利用して広報紙の閲覧の場を広げています。今後もこれらの媒体にあった有効な情報発信の方法を調査研究していきます。

マスメディアには、月1回定例記者会見を開催するとともに、随時プレスリリースを実施し、旬な情報を発表・提供しました。今後も報道発表を通して、市の情報発信を積極的にしていきます。

○ 広聴活動

個別広聴では、市内公共施設4箇所に広聴箱を設置し、市民からの意見や質問、要望などを受けるとともに、公式ホームページにも「市長への提言」コーナーを設け、市内外を問わず電子メールによる投書等を受けています。また、市民参加による市政推進のため、各種計画等策定時に市民の意見を聞くパブリックコメントを実施し、その結果を公式ホームページで公表しました。

集団広聴としては、地域で開催される市政懇談会に参加するほか、「なすからタウンミーティング」や「移動市長室」を開催し、要望や提案などを聴取することができました。今後も積極的に市民の声を聴き、市政に反映させる場を設けていきます。

(情報統計グループ)

○ 情報化の推進

情報政策について、「那須烏山市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報資産の保護と、事務の安全・安定的な行政運営に取り組みました。

マイナンバーカードの普及促進に向けて、市役所窓口における申請支援、土日のカード交付を実施しました。また、国のマイナポイント事業の積極的な展開として、市役所窓口においてマイナポ

イント申込支援窓口を設置し、マイナンバーカード取得者に対するワンストップでの申込支援を行ったほか、社会福祉施設への申込支援を実施しました。今後も、ほぼ全ての市民へのマイナンバーカードの普及を目指し、より効果的なアプローチを実施します。

市民が安心して暮らせる持続可能なまちづくりを目指すことを目的に、市、NTTコミュニケーションズ株式会社及び株式会社NTTドコモと「デジタル技術活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定」を締結しました。令和5年度は、市民のデジタルデバйд解消に向けたスマホ教室を開催し、「市民生活の利便性向上」に努めました。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）を認識共有し、市職員の機運及び意識を醸成するため、「市役所における行政事務の効率化と働き方改革」をテーマにDX研修を実施しました。

併せて、更なる市民の利便性向上や将来に渡る安定的な市政運営の実現を目指し、「DX推進計画」を策定しました。今後も市民に寄り添った、デジタル技術を取り入れた施策を展開していきます。

○ 統計調査

基幹統計調査では、令和5年10月1日を基準日とする住宅・土地統計調査のほか、学校基本調査、毎月人口調査を実施しました。また、統計調査の基本となる調査員の確保及び資質の向上並びに正確で円滑な統計調査を実施しました。

公的統計は行政利用だけでなく、社会全体で利用される情報基盤として位置づけられていることから、適正な調査の実施に努めていきます。

（財政グループ）

財政グループでは、より健全な財政運営を行うべく、計画された重点事業に最大限配慮した予算編成を行う方針とし、他の新規事業の抑制や既存事業の見直しによる歳出予算の削減、市債残高の抑制、ふるさと応援寄附金の拡充、有価証券の購入による効果的な基金運用に努めました。

現状については将来負担比率0（ゼロ）を維持し、基金を積み増しするなど財政の健全化が図られているところです。

しかしながら、歳入における自主財源の柱である市税については、人口減少や高齢化に伴う個人市民税課税額の減少や太陽光発電設備の減価償却等に伴う固定資産税課税額の減少が見受けられ、財源の確保が非常に厳しい状況に直面しています。

また、歳出については、少子高齢化社会の進展により社会保障経費等が増加傾向にあり、都市基盤再生へ向けた取り組みや老朽化施設の集約化や長寿命化など後年度に多大な財政負担が見込まれるなど、引き続き厳しい状況が想定されています。

依然として厳しい財政状況が続いていますが、限られた財源の中、分析やシミュレーションを行い健全で効果的な財政運営を行うよう努めていきます。

○ 歳入、歳出の状況

一般会計歳入総額については対前年比5.9%、7億7,792万6千円増の140億6,412万8千円となりました。主に普通交付税、財政調整基金繰入金、起債発行額の増が要因となります。

市税については、対前年比△4.7%、1億6,770万7千円減の33億7,169万8千円となりました。主に個人市民税、法人市民税、固定資産税の課税額の減が要因となります。

地方交付税については、対前年比4.7%、2億1,222万4千円増の47億7,395万3千円となりました。国の補正予算に伴う普通交付税の追加交付が要因となります。

一般会計歳出総額については対前年比6.6%、8億1,668万6千円増の131億8,357万6千円となり

ました。主に庁舎整備基金等への積み増しや、なすからこども園整備による増が要因となります。

そのほか令和5年度は、物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金事業、大桶運動公園施設整備事業、道路整備事業、緑地運動公園施設整備事業等の大規模な事業を実施しました。

○ 地方債の状況

地方債については、合併特例債及び辺地対策事業債を道路整備事業に活用しました。また、過疎対策事業債を橋りょう補修事業及び緑地運動公園施設整備事業、並びに南那須地区広域行政事務組合病院費負担金に活用しました。

そのほか、市道整備事業、大桶運動公園施設整備事業、認定こども園施設整備事業、消防車更新事業に各種起債を活用しました。

○ 基金の状況

一般会計の基金については、市有施設整備基金や庁舎整備基金に積立を行いました。地域振興基金については、確実かつ有利な方法により保管するため、有価証券の運用に努めました。

引き続き、後年度の公共施設再編や災害対策等に備え、基金の充実に努めていきます。

(1) 土地利用

① 土地利用に関する事前協議案件

	協議案件名	協議者名	計画内容	協議結果
1	大沢地内における太陽光発電設備設置事業	株式会社E S-M I R A I 代表取締役 木下 公貴	▷目的：太陽光発電設備設置 ▷位置：大沢715-2 ▷面積：1,116㎡	了
2	志鳥地内における太陽光発電設備設置事業	イーゲート株式会社 代表取締役 難波 陽一	▷目的：太陽光発電設備設置 ▷位置：志鳥2850-266 ▷面積：2,542㎡	了
3	曲畑地内における太陽光発電設備設置事業	株式会社E S-M I R A I 代表取締役 木下 公貴	▷目的：太陽光発電設備設置 ▷位置：曲畑90-13 ▷面積：1,492㎡	了
4	曲畑地内における農地改良事業	栃木県建設残土処分協同組合 代表理事 沖杉 正	▷目的：農地改良 ▷位置：曲畑116 外 ▷面積：8,862㎡	了
5	志鳥地内における太陽光発電設備設置事業	株式会社トクシン電気 代表取締役 徳増 勝義	▷目的：太陽光発電設備設置 ▷位置：志鳥2440-1 ▷面積：9,458㎡	了
6	曲畑地内における太陽光発電設備設置事業	株式会社パワーホールディングス 代表取締役 廣畑 慎太郎	▷目的：太陽光発電設備設置 ▷位置：曲畑1437-1 外 ▷面積：14,401㎡	了
7	小木須地内における太陽光発電設備設置事業	株式会社E S-M I R A I 代表取締役 木下 公貴	▷目的：太陽光発電設備設置 ▷位置：小木須1642-2 ▷面積：1,209㎡	了
8	谷浅見地内における太陽光発電設備設置事業	株式会社エクソル 代表取締役 鈴木 伸一	▷目的：太陽光発電設備設置 ▷位置：谷浅見118-1 ▷面積：2,855㎡	了
9	宇井・小倉地内における太陽光発電設備設置事業	株式会社プロメディア 代表取締役 尾高 智明	▷目的：太陽光発電設備設置 ▷位置：宇井125 外 ▷面積：11,116㎡	了
10	上川井地内における太陽光発電設備設置事業	自然電力株式会社 代表取締役 磯野 謙	▷目的：太陽光発電設備設置 ▷位置：上川井982-1 外 ▷面積：11,890㎡	了

備考：市土地利用適正化条例に基づき、一定規模（都市計画区域内3,000㎡、都市計画区域外10,000㎡、太陽光発電設備設置の用に供する場合は都市計画区域内外問わず1,000㎡）以上の土地の区画形質の変更を伴う開発事業が対象となる。

② 土地利用対策審議会開催状況

	開催日	内 容	場 所
第 1 回	9 月 19 日	土地利用に関する事前協議 曲畑地内における太陽光発電設備設置事業 株式会社パワーホールディングス 代表取締役 廣畑 慎太郎	烏山庁舎 第 2 会議室
第 2 回	12 月 22 日	土地利用に関する事前協議 宇井・小倉地内における太陽光発電設備設置事業 株式会社 プロメディア 代表取締役 尾高 智明	烏山庁舎 第 2 会議室
第 3 回	3 月 15 日	土地利用に関する事前協議 上川井地内における太陽光発電設備設置事業 自然電力 株式会社 代表取締役 磯野 謙 外 1 件	南那須庁舎 大会議室

備考：市土地利用対策審議会設置及び運営条例に基づき、土地利用面積が10,000㎡以上のものは、市土地利用対策審議会での審議対象となり、当該面積が3,000㎡以上10,000㎡未満のものは、市土地利用対策審議会幹事会にて審議する。※50,000㎡以上は、栃木県の審議対象となる。

(2) 公共施設マネジメントの推進

公共施設用途廃止の推移

No	用途廃止施設名	所在地	延床面積	用途廃止日
1	農業者健康増進施設（旧江川小体育館）	志鳥2441	868.52㎡	平成29年4月1日
2	興野体育館（旧興野小体育館）	興野840	605.00㎡	平成31年4月1日
3	老人憩の家	初音9-7	433.00㎡	〃
4	ふれあい農園管理棟	藤田1060-3	102.00㎡	〃
5	ふれあい交流体験館（パン工房）	藤田1060-4	142.00㎡	〃
6	七合診療所興野出張所	興野964	90.72㎡	令和元年10月1日
7	七合保育園	大桶870	492.78㎡	令和2年4月1日
8	国保境診療所	上境240	260.78㎡	令和2年10月1日
9	荒川体育館	東原226	768.00㎡	令和2年10月1日
10	健康管理センター	中央2-7-11	1,096.96㎡	令和4年3月31日

(3) 国・県への要望

① 国への要望

ア 第1回市長会議提出（4月26日）

項 目	概 要	備考
地方交付税について	地方分権を推進するための地方交付税の安定的な確保	H25～継続
学校教育施策の充実について	教育上特別支援を要する児童・生徒が通常の学級に通級する場合の教諭・有資格支援員の増員配置、特別支援教育専門研修の充実、研修参加体制の整備	H24～継続
国庫補助負担金について	廃校となった学校施設の転用に関する補助金返還諸規定の見直し	H20～継続
各種予防接種対策等について	国の責任において財源を地方交付税によらずに全額保障する財政措置	H21～継続
上・下水道の整備促進について	施設等の耐震化・老朽化施設等の更新に対する財政措置の拡充	H27～継続
防災対策の充実強化について	緊急防災・減災事業債の対象範囲の拡大	R2～継続
農政施策について	「水田活用の直接支払交付金」の見直しにより交付対象外となる農地が、引き続き交付対象となる制度の継続、生産者が安心・安定した農業を営めるような一貫した制度の設計	R4～継続
道路・街路の整備促進について	広域道路「（仮）つくば・八溝縦貫・白河道路」の早期事業化に向けた支援	R4～継続

② 県への要望

ア 第1回市長会議提出（4月26日）

項 目	概 要
不妊治療費の助成について	子を望む夫婦が安心して治療に臨み、妊娠・出産できる環境を整えるために、保険適用外の不妊治療に対する県の助成制度を創設されるよう要望する。

イ ブロック別市町村長会議提出（8月2日）

項 目	概 要
八溝縦貫道路について	八溝縦貫道路のルートについては、専門家等だけでなく、国道294号沿線市町の首長や地域住民等の意見を十分に考慮しながら、検討を進めていただくよう要望する。

ウ 第3回市長会議提出（10月23日）

項 目	概 要
森林開発を伴う再生可能エネルギー事業への新たな取り組みについて	宮城県における先進事例を踏まえた「新税制度」を創設するなど、再生可能エネルギーの導入と環境保全の両立に向けた取り組みを一層加速化いただくよう要望する。

(4) 広報広聴

① 広報活動

(令和5年度)

名称	内容	対象	概要
広報 なすからすやま	市の施策や市内の事業等を掲載し、行政情報の共有化を図り、市民参加のまちづくりを推進する。	各世帯 1部 配付	毎月10日発行 (A4判：9,000部) ・行政区を通じて各世帯に配付 ・市内スーパー、コンビニ等に設置
広報お知らせ版	行政情報を中心に広く市民に周知する。	各世帯 1部 配付	毎月1日、15日発行 (B4判：8,500部) ・新聞折込により各世帯に配付 ・市内スーパー、コンビニ等に設置
広報カレンダー	年度内の主な行事を掲載した広報カレンダーを配布することで広報活動を充実するとともに、自治会や各種団体行事等との調整を図る。	希望 世帯 1部 配布	年度末に翌年度分作成 (A4・展開A3判：3,900部) ・公共施設で配布
市勢要覧資料編	市勢要覧（資料編）を作成する。		市勢要覧資料編（A4判）
公式 ホームページ	電子媒体を使って、市内外へ正確で迅速に行政情報を提供する。		ページビュー：1,155,993件 セッションスタート：471,077件 ※特設サイト（山あげ祭、定住促進）を令和3年4月のリニューアルにより統合。
データ放送	とちぎテレビの地上デジタル放送を利用して行政情報を市内外に周知する。		毎月1日、15日更新 イベント・災害時等随時更新
メールマガジン	登録者のパソコンや携帯電話に、行政情報を配信する。		毎月1日、15日配信 読者数：704人
X（旧Twitter） Facebook LINE Instagram YouTube	災害情報や行政情報、イベント、旬の情報を発信する。		・X（平成22年5月1日～） フォロワー：5,201人 ・Facebook（平成28年4月1日～） フォロワー：1,139人 ・LINE（令和2年12月1日～） 友だち数：9,903人 ・Instagram（令和3年8月1日～） フォロワー：519人 ・YouTube（令和3年4月1日～） チャンネル登録者：528人

② 広聴活動

(令和5年度)

名称	内容・事案件数・内訳	
広聴箱	内容	烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、烏山公民館、公式ホームページに設置し、市民の意見や要望を市政に反映させる。
	事案件数等	59件
	内訳	[広聴媒体] メール：28件 窓口等：10件 広聴箱：11件 投 書：10件 県事案：0件 [広聴区分] 要望：16件 苦情：16件 提案：24件 その他：3件
集団広聴 (市政懇談会等)	内容	市民との意見交換や各団体等、自治会等の地域での意見や要望を聴き市政に反映させる。
	事案件数等	9回
	内訳	行政区 ※（ ）内の人数は市の出席者を除く。 10月18日：野上地区（36人） 11月17日：境地区（25人） 1月26日：七合地区（12人）
		なすからタウンミーティング ※（ ）内の人数は市の出席者を除く。 9月24日：庁舎整備の検討状況、デジタルを活用した市民サービスの向上（31人） 9月30日：庁舎整備の検討状況、デジタルを活用した市民サービスの向上（54人） 1月21日：子育てしやすいまちづくりに向けて（13人）
		移動市長室 ※（ ）内の人数は市の出席者を除く。 5月12日：新庁舎整備及び子育て支援（15人） 9月22日：予防リハ的な視点で、市内のリハ専門職を効果的に活用するための意見交換（5人） 12月10日：泉公園の整備、市道仲町宮原線の道路環境整備、自治会への地域助成制度（15人）
パブリック コメント	内容	市民参加の市政推進のため、各種計画（案）等への意見を公募する。
	事案件数等	6件（意見7件）
	内訳	1. 那須烏山市観光振興ビジョン（原案） 2. 第2次なすから男女共同参画計画（原案） 3. 那須烏山市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（原案） 4. 第3次那須烏山市環境基本計画（原案） 5. 那須烏山市DX推進企画（原案） 6. 那須烏山市地域防災計画（原案）

③ 行政相談

行政相談委員（総務大臣から委嘱）

(令和6年6月1日現在)

氏 名	委嘱期間
萩原 宣子	平成21年4月1日～
赤羽 幸雄	平成29年4月1日～
樋山 隆	平成31年4月1日～

(5) 情報化の推進

①マイナンバー法に基づく情報連携件数

(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)

情報連携種別	情報照会	情報提供
令和4年度	4,000 件	32,429 件
令和5年度	5,478 件	31,555 件

②オープンデータ登録件数

	件 数
令和4年度	195 件
令和5年度	232 件

(6) 統計調査

統計調査実施状況

(令和5年度)

統計調査名	調査基準日	摘 要
学校基本調査	5月1日	毎年実施 調査対象：小中学校・幼稚園・認定こども園
毎月人口調査	毎月1日	毎月実施（広報なすからすやまに掲載）
住宅・土地統計調査	10月1日	5年毎に実施（指導員6名） （調査員35名） 調査対象：83地区

(7) ふるさと応援寄附金

寄附状況

区 分	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)
平成27年度	29	2,490,705
平成28年度	532	19,914,883
平成29年度	464	13,543,621
平成30年度	352	12,100,000
令和元年度	358	12,841,165
令和2年度	668	17,309,117
令和3年度	714	25,081,925
令和4年度	493	14,670,242
令和5年度	581	14,392,000

【ふるさと応援寄附金について】

- ① ふるさとの応援や那須烏山市への貢献をしようとする個人又は団体から募った寄附金を積み立て、寄附目的に沿った事業に活用しています。
- ② 市内事業者等の協力をいただき、特産品のPRや地域産業活性化との相乗効果を目的として、お礼の品をポータルサイトに掲載して寄附を募っています。

(8) 一般会計決算状況等

① 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	当 予 算 初 額	補 正 予 算 額						継 続 線 費 事 業 及 び 費 金	合 計 (A)	決 算 額 (B)	予 算 執行率 (B) / (A)
		第1号専決 令和5年4月25日	第2号 令和5年6月6日	第3号 令和5年9月5日	第4号 令和5年11月28日	第5号 令和5年12月6日	第6号 令和6年2月27日				
1 市 税	3,212,914	0	0	0	0	0	△ 36,000	0	3,176,914	3,371,698	106.1
2 地 方 譲 与 税	133,637	0	0	0	0	0	△ 13	0	133,624	151,261	113.2
3 利 子 割 交 付 金	1,300	0	0	0	0	0	△ 599	0	701	678	96.7
4 配 当 割 交 付 金	9,000	0	0	0	0	0	0	0	9,000	15,726	174.7
5 株式等譲渡所得割交付金	6,000	0	0	0	0	0	0	0	6,000	18,143	302.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	24,000	0	0	0	0	0	0	0	24,000	52,009	216.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	600,000	0	0	0	0	0	0	0	600,000	623,818	104.0
8 ゴルフ場利用税交付金	37,000	0	0	0	0	0	0	0	37,000	41,782	112.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	10,000	0	0	0	0	0	0	0	10,000	17,810	178.1
10 地 方 特 例 交 付 金	9,001	0	0	0	0	0	6,514	0	15,515	19,556	126.0
11 地 方 交 付 税	4,200,000	0	0	0	0	0	426,820	0	4,626,820	4,773,953	103.2
12 交通安全対策特別交付金	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000	1,816	90.8
13 分 担 金 及 び 負 担 金	39,278	0	0	0	1,599	0	3,740	0	44,617	48,058	107.7
14 使 用 料 及 び 手 数 料	40,022	0	0	0	0	0	△ 1,205	0	38,817	38,571	99.4
15 国 庫 支 出 金	1,311,176	25,085	213,393	△ 12,430	129,496	196,461	66,480	105,305	2,034,966	1,907,194	93.7
16 県 支 出 金	751,567	0	2,685	163	37,875	7,984	152,244	86,000	1,038,518	849,458	81.8
17 財 産 収 入	5,399	0	0	0	0	0	2,021	0	7,420	8,213	110.7
18 寄 附 金	5,005	0	9,497	1,200	2,000	0	9,249	0	26,951	28,522	105.8
19 繰 入 金	364,043	0	56,323	40,687	0	0	△ 34,981	0	426,072	426,073	100.0
20 繰 越 金	50,000	0	0	25,086	49,792	10,912	256,293	77,230	469,313	469,313	100.0
21 諸 収 入	263,458	0	12	56	17,457	0	△ 916	0	280,067	294,234	105.1
22 市 債	925,200	0	0	97,500	0	0	78,003	73,400	1,174,103	905,103	77.1
23 自動車取得税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,140	皆増
歳 入 合 計	12,000,000	25,085	281,910	152,262	238,219	215,357	927,650	341,935	14,182,418	14,064,129	99.2

② 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	当 予 算 初 額	補 正 予 算 額						予 充 備 当 費 額	継 続 費 及 び 事 業 費 金	合 計 (A)	決 算 額 (B)	予 算 執行率 (B) / (A)
		第1号専決 令和5年4月25日	第2号 令和5年6月6日	第3号 令和5年9月5日	第4号 令和5年11月28日	第5号 令和5年12月6日	第6号 令和6年2月27日					
1 議 会 費	133,952	0	0	0	△ 864	0	△ 4,806	1	0	128,283	124,268	96.9
2 総 務 費	1,306,443	0	3,626	10,721	28,018	0	656,964	1,171	6,094	2,013,037	1,951,597	96.9
3 民 生 費	4,072,662	25,085	109,467	6,128	127,224	215,357	390,450	0	10,565	4,956,938	4,426,680	89.3
4 衛 生 費	1,432,607	0	92,485	△ 273	△ 2,255	0	△ 37,777	0	0	1,484,787	1,444,651	97.3
5 労 働 費	254	0	0	0	0	0	0	0	0	254	81	31.9
6 農 林 水 産 業 費	290,200	0	10,185	1,702	7,443	0	△ 9,733	0	86,000	385,797	373,245	96.7
7 商 工 費	377,899	0	52,557	1,187	15,529	0	△ 4,455	0	0	442,717	432,576	97.7
8 土 木 費	1,105,287	0	935	121,026	35,783	0	△ 32,215	0	226,826	1,457,642	1,204,136	82.6
9 消 防 費	634,094	0	0	2,247	0	0	△ 8,217	617	0	628,741	619,516	98.5
10 教 育 費	1,252,407	0	12,655	7,943	8,887	0	△ 17,404	667	12,450	1,277,605	1,209,492	94.7
11 災 害 復 旧 費	2,001	0	0	1,581	18,454	0	△ 4,768	0	0	17,268	16,498	95.5
12 公 債 費	1,382,194	0	0	0	0	0	△ 389	0	0	1,381,805	1,380,836	99.9
13 予 備 費	10,000	0	0	0	0	0	0	△ 2,456	0	7,544	0	0.0
歳 出 合 計	12,000,000	25,085	281,910	152,262	238,219	215,357	927,650	0	341,935	14,182,418	13,183,576	93.0

③ 性質別経費の状況

(単位：千円)

令和5年度														令和4年度			
区 分	決算額 (A)	臨時的なもの (B)		差引経常的な もの(A)-(B) (C)	(C) の内訳		(A) の 構成比 (%)	決算額 増減比 (%)	経 常 収支比率 (%)	決 算 額 (D)	左のうち 経 常 一般財源	決算額 構成比 (%)	経常収 支比率 (%)				
		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源											
1 人 件 費	2,072,094	67,514	237,167	1,767,413	93,279	1,674,134	15.7	△ 0.1	19.6	2,075,116	1,664,092	16.7	19.4				
2 物 件 費	1,717,819	243,247	100,324	1,374,248	198,026	1,176,222	13.0	2.1	13.7	1,682,954	1,129,722	13.6	13.2				
3 維 持 補 修 費	118,162	0	0	118,162	18,303	99,859	0.9	△ 15.9	1.2	140,574	129,869	1.1	1.5				
4 扶 助 費	2,359,821	23,508	256,188	2,080,125	1,468,556	611,569	17.9	7.6	7.1	2,193,604	603,035	17.7	7.0				
5 補 助 費 等	2,388,829	36,365	263,265	2,089,199	111,348	1,977,851	18.1	△ 2.3	23.1	2,445,812	1,564,814	19.7	18.2				
内 訳	(1)一部事務組合	996,041	0	55,726	940,315	0	940,315	7.5	5.4	11.0	944,738	888,894	7.6	10.3			
	(2)その他	1,392,788	36,365	207,539	1,148,884	111,348	1,037,536	10.6	△ 7.2	12.1	1,501,074	675,920	12.1	7.9			
6 公 債 費	1,381,808	0	0	1,381,808	449	1,381,359	10.4	0.3	16.1	1,377,627	1,377,189	10.3	16.0				
内 訳	(1)元利償還金	1,354,036	0	0	1,354,036	449	1,353,587	10.2	0.7	15.8	1,344,301	1,343,863	10.0	15.6			
	(2)元利償還金利子	27,772	0	0	27,772	0	27,772	0.2	△ 16.7	0.3	33,326	33,326	0.3	0.4			
	(2)一時借入金利子	0				0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0				
7 積 立 金	678,551	14,499	664,052				5.1	104.2		332,217		2.7					
8 投資及び出資金・貸付金	180,000	0	0	180,000	180,000	0	1.4	0.0	0.0	180,000	0	1.5	0.0				
9 繰 出 金	1,077,805	0	7	1,077,798	230,426	847,372	8.1	△ 17.5	9.9	1,306,156	1,011,460	10.5	11.8				
10 前年度繰上充当額	0						0.0	0.0		0		0.0					
計 (1～10)	11,974,889	385,133	1,521,003	10,068,753	2,300,387	7,768,366	90.6	2.1	90.8	11,734,060	7,480,181	94.6	87.1				
11 投 資 的 経 費	1,240,681	1,042,747	197,934				9.4	85.6		668,424		5.4					
内 訳	普 通 建 設 事 業	1,224,183	1,035,817	188,366			9.3	91.1		640,519		5.2					
	災 害 復 旧 事 業	16,498	6,930	9,568			0.1	△ 40.9		27,905		0.2					
	失 業 対 策 事 業	0					0.0	0.0		0		0.0					
歳 出 合 計	13,215,570	1,427,880	1,718,937	10,068,753	2,300,387	7,768,366	100.0	6.6		12,402,484	7,480,181	100.0					

※ この表は、地方財政状況調査に基づき作成したものである。

④ 普通建設事業の状況

(単位：千円)

区 分	決算額	左 の 内 訳										
		議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他
補助事業費	400,957	0	0	0	18,126	0	0	0	382,831	0	0	0
単 独 事 業 費	709,958	0	1,546	327,728	104	0	29,069	0	185,106	56,267	110,138	0
そ の 他	113,268	0	0	0	0	0	23,336	0	89,932	0	0	0
計 (A)	1,224,183	0	1,546	327,728	18,230	0	52,405	0	657,869	56,267	110,138	0
比較 令和4年度 (B)	640,519	0	1,253	26,770	22,187	0	46,120	0	482,958	41,736	19,495	0
増 減 (A)-(B)	583,664	0	293	300,958	△ 3,957	0	6,285	0	174,911	14,531	90,643	0

※ この表は、地方財政状況調査に基づき作成したものである。

⑤ 地方債現在高の状況 (単位：千円)

区 分	令和4年度 末現在高 (A)	令和5年度 発行額 (B)	調整額 (C)	令和5年度元利償還金			差 引 現在高 (A) + (B) + (C) - (D) (E)	(E) の借入先別内訳	
				元 金 (D)	利 子	計		政府資金	その他
公共事業等債	98,092	8,000	0	1,128	235	1,363	104,964	104,964	0
災害復旧事業債	299,283	0	0	66,087	71	66,158	233,196	233,196	0
(旧) 緊急防災・減災事業債	0		0	0	0	0	0	0	0
教育・福祉施設等整備事業債	93,724	0	0	16,067	338	16,405	77,657	34,256	43,401
一般単独事業債	3,309,463	525,500	0	730,150	14,971	745,121	3,104,813	0	3,104,813
辺地対策事業債	350,908	68,600	0	27,968	755	28,723	391,540	391,540	
過疎対策事業債	73,700	242,300	0	0	185	185	316,000	316,000	
財源対策債	22,074	6,400	0	1,077	83	1,160	27,397	26,000	1,397
減収補填	20,711	0	0	2,589	4	2,593	18,122	18,122	0
減税補填債	18,900		0	7,293	18	7,311	11,607	11,607	0
臨時財政対策債	4,590,684	54,303	0	490,720	11,022	501,742	4,154,267	2,812,344	1,341,923
県貸付金	100,174	0	0	10,957	90	11,047	89,217		89,217
合 計	8,977,713	905,103	0	1,354,036	27,772	1,381,808	8,528,780	3,948,029	4,580,751

※ この表は、地方財政状況調査に基づき作成したものである。

⑥ 地方債借入先別及び利率別現在高の状況 (単位：千円)

借 入 先	令和4年度 末現在高 (A)	令和5年度 発行額 (B)	調整額 (C)	令和5年度 償還元金 (D)	差引現在高 (A) + (B) + (C) - (D) (E)	(E) の 利 率 別 内 訳				
						0.5% 以下	1.0% 以下	1.5% 以下	2.0% 以下	2.5% 以下
1 政府資金	3,931,329	379,604	0	362,904	3,948,029	3,041,497	450,366	429,549	26,617	0
(1) 財政融資資金	3,902,442	379,604	0	350,654	3,931,392	3,041,497	450,366	422,471	17,058	0
(2) 旧郵政公社資金	28,887	0	0	12,250	16,637	0	0	7,078	9,559	0
2 地方公共団体金融機構資金	733,122	37,800	0	74,897	696,025	692,291	0	0	0	3,734
3 市中銀行	2,770,248	126,799	0	553,688	2,343,359	2,125,532	17,708	65,420	134,699	0
4 その他の金融機関	1,229,359	360,900	0	262,001	1,328,258	744,760	294,200	162,237	127,061	0
5 共済等	205,867	0	0	81,975	123,892	19,317	100,142	4,433	0	0
6 その他	107,788	0	0	18,571	89,217	89,217	0	0	0	0
合 計 (E)	8,977,713	905,103	0	1,354,036	8,528,780	6,712,614	862,416	661,639	288,377	3,734
証書借入分	8,977,713	905,103	0	1,354,036	8,528,780	6,712,614	862,416	661,639	288,377	3,734
証券発行分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ この表は、地方財政状況調査に基づき作成したものである。

⑦ 一般会計基金等の状況

ア 基金

(単位：千円)

区 分	令和4年度 末現在高	令 和 5 年 度			令和5年度 末現在高 (A)	(A) の 内 訳			備考
		歳計剰余 金処分積 立額	取崩額	積立金		銀行預金	有価証券	土地 印紙・証紙	
財政調整基金	2,763,348	450,000	336,323	12,069	2,889,094	2,889,094	0	0	
減債基金	117,560	0	0	38,003	155,563	155,563	0	0	
市有施設整備基金	2,055,825	0	15,000	200,582	2,241,407	2,071,535	169,872	0	
土地開発基金	200,217	0	0	7	200,224	138,653	0	61,571	土地面積 3,159㎡
ふるさと応援基金	23,282	0	23,047	13,784	14,019	14,019	0	0	
庁舎整備基金	1,982,488	0	0	200,052	2,182,540	2,182,540	0	0	
地域振興基金	1,540,000	0	0	200,000	1,740,000	1,200,622	539,378	0	
収入印紙等購買基金 現金	2,000	0	0	0	2,000	940	0	1,060	印紙 証紙
地域福祉基金	252,925	0	0	6	252,931	252,931	0	0	
富士見台工業団地整備 管理基金	35,556	0	750	1	34,807	34,807	0	0	
奨学基金	404,307	0	2,806	0	401,501	71,501	330,000	0	
学校施設整備基金	166,984	0	0	426	167,410	167,410	0	0	
図書館振興基金	3,368	0	0	1	3,369	3,369	0	0	
森林環境整備促進基金	28,731	0	6,958	13,625	35,398	35,398	0	0	
まち・ひと・しごと創 生推進基金	1,101	0	500	1	602	602	0	0	
合 計	9,577,692	450,000	385,384	678,557	10,320,865	9,218,984	1,039,250	62,631	

イ 投資及び出資金

(単位：千円)

区 分	令和4年度末残高	令和5年度中増減高	令和5年度末残高
商工関係	7,494	0	7,494
農林水産関係	55,352	0	55,352
その他	73,220	0	73,220
合 計	136,066	0	136,066

※ この表は、地方財政状況調査に基づき作成したものである。

⑧ 消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

令和５年度

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 350,870 千円

【歳出】 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 5,021,900 千円

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名		決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県 支出金	市債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	406,776	14,832	0	4,972	45,753	341,219
	障害者福祉事業	808,738	573,715	0	0	27,789	207,234
	高齢者福祉事業	338,490	685	0	5,328	39,333	293,144
	児童福祉事業	1,786,001	756,246	294,200	41,495	82,104	611,956
	小 計	3,340,005	1,345,478	294,200	51,795	194,979	1,453,553
社会保険	国民健康保険事業	238,312	121,628	0	0	13,789	102,895
	介護保険事業	435,180	25,578	0	0	48,455	361,147
	後期高齢者医療事業	121,233	64,757	0	18,463	4,491	33,522
	小 計	794,725	211,963	0	18,463	66,735	497,564
保健衛生	保健衛生事業	697,155	110	35,000	14,958	76,525	570,562
	予防事業	141,275	72,834	0	428	8,035	59,978
	母子保健事業	18,135	7,572	0	40	1,228	9,295
	健康増進事業	30,605	1,046	0	1,058	3,368	25,133
	小 計	887,170	81,562	35,000	16,484	89,156	664,968
合 計		5,021,900	1,639,003	329,200	86,742	350,870	2,616,085

○引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障４経費)その他社会保障施策に要する経費」にあてるものです。

○社会保障施策に要する経費とは、制度として確立された年金・医療及び介護の社会保障給付並びに、少子化に対処するための施策に要する経費です。

○充当については、事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等は除いています。

⑨ 財政分析指標等

ア 財政分析指標

区 分	令和4年度	令和5年度
標 準 財 政 規 模	8,429,721 千円	8,530,198 千円
財 政 力 指 数 (3 箇 年 平 均)	0.452	0.447
財 政 力 指 数 (単 年 度)	0.463	0.451
経 常 収 支 比 率	87.1	90.8
実 質 収 支	847,645 千円	794,084 千円
実 質 収 支 比 率	10.1	9.3
単 年 度 収 支	331,939 千円	△ 53,561 千円

イ 健全化判断比率の状況

区 分	令和4年度		令和5年度	
	比率 (%)	早期健全化基準 (%)	比率 (%)	早期健全化基準 (%)
実 質 赤 字 比 率	-	13.64	-	13.62
連 結 赤 字 比 率	-	18.64	-	18.62
実質公債費比率 (3箇年平均)	7.0	25.00	7.5	25.00
将 来 負 担 比 率	-	350.00	-	350.00

※指標等は算定中のため変更となる場合がある。